

令和4年度
町政執行方針



平 取 町

令和4年第2回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

私は日々、町民の皆様の町政への信頼と期待に応えるよう、これまで重ねてきた経験を活かし、議会と町民との連携を意識して、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存ですので、引き続き議員各位、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の出現により、未だ収束の兆しが見えてきてはおりません。令和2年1月に国内で感染が確認されて以来、感染の脅威に晒され、生活や生業の随所において感染防止への対応を余儀なくされています。まだ、しばらくは地域が一丸となって感染防止対策の徹底を図ることと共に、コロナ禍収束後の環境の変化に対応する取り組みを進めていかなければなりません。

令和4年の日本経済は飲食、観光関連サービス産業等が持ち直してきたことや、財政支出が55兆円を超える経済対策の効果で、回復基調が見込まれていましたが、1月の新型コロナ・オミクロン株の急激な感染拡大により、3回目ワクチンの早期接種などを前提とした経済活動をいかに両立できるかがカギとなってきています。

もう一つの大きな懸念が世界経済の急回復や物流の混乱による資源や原材料の高騰で、これは物価高として、国民の生活や企業経営、公共事業にも影響を与えかねません。

経済安全保障を強化し、コロナ禍で調達が困難になった半導体等の重要物資を、国内か、価値観を同じくする国の間で安定的に確保することが政府の喫緊の課題となっています。

令和4年度の国の予算案は、一般会計歳出総額が107.6兆円となり、10年連続で過去最大を更新しています。成長と分配の好循環を強調する岸田政権が策定する初の年度予算となり、歳出のうち、社会保障関係費が令和3年度当初比で4,400億円増え、36.27兆円、新型コロナウイルス対策予備費は、同額の5兆円が計上されています。一般会計の歳出総額の内訳を見ると社会保障と国債関連費用が6割弱を占めており、少子高齢化が進む中で、「新しい資本主義」においてデジタル投資や科学振興を掲げてはいますが、新たな成長投資に費やせる支出の割合は限られたものになっています。初めて1,000兆円を突破する国債残高は令和4年度末に1,026.5兆円となり、対国内総生産比181.8%に上昇する見込みとなっています。

日本を含む国際社会では、貧困、病気、飢餓、気候変動、戦争、不平等など直面するさまざまな重要課題を抱えており、これらの解決のために各国の協調と連帯が求められています。特に気候変動対策では、2015年のパリ協定で世界共通の対策が決議され、各国が削減目標を示し達成することで、脱炭素社会をめざすこととなり、日本でも2050年までに二酸化炭素の排

出量を実質ゼロとする環境目標が設けられ、国全体で様々な取り組みを推進することとなっています。地方自治体にも脱炭素の方向性に沿った対応がさらに求められていくものと考えております。

さて、令和4年度平取町各会計予算は、町民、議会からの意見なども聴取し取りまとめた、第6次平取町総合計画実施計画を基本とし編成いたしました。財源の確保などは、依然として厳しい状況は続きますが、私は、本予算の執行にあたり総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでいく所存です。

第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】

【アイヌ文化の振興】

「平取町アイヌ総合政策推進基本計画」や「平取町アイヌ施策推進地域計画」を基本に、アイヌ政策推進交付金などの活用により、さらに関連事業を推進してまいります。

平取町アイヌ文化振興公社が担うイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシリムカ文化大学運営事業、伝承者育成事業については、さらに内容の充実を図り、継続を基本に進めてまいります。令和4年度、外構工事を施工し、令和5年度から供用となるイオル文化交流センターは、アイヌ文化の担い手の育成や交流の拠点としての活用を図ってまいります。

ブランド化推進事業、コロナ禍で制約のあった各種交流事業、その他人材育成事業等も関係団体や他自治体とも連携を図り進めてまいります。

また、地域文化調査事業については、平取ダムの完成により新たな展示施設での管理業務などが追加されますが、適切に対応してまいります。重要文化的景観の追加選定は、令和5年度文化庁への申し出に向け引き続き作業を進めてまいります。

【平取高等学校の存続】

平取高校の存続については、生徒確保の観点から「びらとり義経塾」の運営をはじめ、様々な量的支援策等を講じてきてはおりますが、入学予定者は20名に満たない年が続いており、生徒数の確保はさらに厳しい現状にあります。しかし、今年の大学入試においては、通塾している生徒2名が国公立大学に合格するなど、成果が出てきている状況もありますので、平取高校存続のために、町教育委員会、道教委などとの連携により新たな取り組みや対応策の強化などを検討してまいります。

第2 「健康で楽しく暮らせるまちづくり」(保健・医療・介護・福祉)

【保健・健康づくり】

「健康づくりはまちづくり」を理念として各分野での事業体制等の充実を図ってまいります。

保健事業は、町民の健康増進のための生活の質の改善と、医療費の適正化を同時にめざす上での重要な事業としてとらえ、生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨や保健師等によるきめ細かな保健指導をさらに進めます。あわせて新型コロナウイルス感染症への予防対策や支援策を継続してまいります。また、健康でいられることの重要な要素は食にあることから、「平取町食育推進計画」に則した食育事業をさらに拡充、強化してまいります。

【医療】

平取町国民健康保険病院の継続的な運営を可能とするための、医療体制強化と経営健全化については、患者ファーストの視点でさらに取り組みを進めます。

令和4年度からは病院改築事業に伴う公債費の償還が本格的に始まり、病院事業会計の収支はさらに厳しい状況になることが予想されますが、国の公立病院改革ガイドラインに沿った、令和4年度中に策定する新公立病院改革プランにて経営の健全化の具体的な方策について様々な角度から検討を行い、町民の安全で安心な医療を担う地域の病院をめざし再構築を図ってまいります。

【子育て】

子供たちの健やかな成長、町内の出生率の向上や若者世帯の定住促進のため、妊娠期から乳幼児期において切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「子育て世代包括支援センター」の体制及び支援内容の拡充を図ります。

また、認定子ども園の併設を予定するバチラー保育園の改築事業に支援をするとともに、これを契機とする、今後の平取町の保育体制の在り方について、現実的な方向性を検討してまいります

【高齢者】

高齢者が住み慣れた町で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービス、将来にわたって安定した介護保険制度の確立をめざすため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、平取町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、健康づくりや介護予防に取り組んでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。また、令和3年度に再開された、認知症グループホームについては、今後も円滑な運営が図られるよう、然るべき支援を継続してまいります。

【障がい者】

障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障害福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスを計画的に提供できるよう「第6期平取町障がい福祉計画・第2期平取町障がい児福祉計画」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、実施可能な指定就労継続支援事業所の整備により、農福連携をはじめとする雇用の場を拡充していくことが求められております。そのための障がい者グループホームの整備については関係団体と連携し適切な整備の支援を図ってまいります。

第3 活力を生むまちづくり（産業）

【農業】

当町の主要作物であるトマトの栽培については、昨年も販売額が40億円を超え、生産量も1万2000トンを維持し、「びらとりトマト」のブランドは確実に定着しております。

しかし、生産農家の高齢化が進む中、後継者問題は顕著となっており、産地維持のための担い手育成をさらに進めなければなりません。現行の新規就農支援制度は、関係団体による支援策及び地元受入協議会のご尽力により大きな成果を上げてきており、新年度は6戸の農業研修生を受け入れる予定です。これに伴うリース農場の新設や第三者継承による就農支援など、受入体制の整備を進めてまいります。また、現行制度と合わせ、就農に意欲のある単身者を受入する「就農チャレンジ農場」の整備、運用を進めてまいります。

トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、素牛価格が依然として堅調なこと等が重なり、平取町畜産公社を含む肥育農家の経営は厳しい状況にあります。

今後、畜産公社は町内の繁殖農家先進・優良事例を取り入れた繁殖・肥育一貫体制強化に向け設備投資をはじめ、関係農家との連携のうえ、歴史あるブランドの保持のための取り組みを強化継続してまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じ、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図ってまいります。

また、新年度で予定されている国の水田活用の直接支払交付金の見直しにより、大きな影響が予想される農地の流動化や集約、農業施設維持管理等を見込み、今後の対応について関係機関との協議検討を進めてまいります。

【林業】

森林の有する公益的機能が発揮される適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図り、あわせて森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して民有林の安定した森林整備を推進するとともに、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設などの木質化による木材利用の促進を継続的に進めてまいります。

バイオマスセンターの稼働を契機に地域内での林地残材や未利用材の活用方法を検討し、木質での再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムのさらなる構築をめざしてまいります。

【商工業】

人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、小売店をはじめ商店が減少し、街なかのかつての活気やにぎわいが失われております。以前のような商店経営が難しい環境にはありますが、平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保なども、商工会と連携し進めてまいります。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供できる、地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めてまいります。

【観光】

平取町のこれからの観光振興施策として、生業として成り立ち、雇用の創出、アイヌ文化の振興にもつながる、平取型ツーリズムを提供できる受け皿の構築をめざしてまいります。

また、それらを中心的に担い、強固なものにする観光協会を令和4年度から法人化し、民間法人としての大胆な発想と行動で観光分野の各種事業等の活性化を図ってまいります。

あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉、義経神社などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有する二風谷ファミリーランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための取組を強化してまいります。

また、「日高山脈襟裳国定公園」が令和4年度に国立公園化されることが予定されていることから、日高山脈の秀峰、幌尻岳（ポロシリ）を有し、麓に残るアイヌ語地名や伝説などが数多く残る平取町としても、国立化により強化される自然環境の保全対策に合致する、公園内施設の整備などを国へ要請し、入園者や登山客の誘致による観光振興を図ってまいります。

コロナ禍、アフターコロナの対応等で影響のある飲食、小売、宿泊、観光業

社などの厳しい経営への支援を、状況を把握しながら継続してまいります。

これまで検討を重ねてきたトマトの里構想の一環としての「道の駅」の整備については、まちづくりの視点からも、引き続きその必要性や実現性について検討してまいります。

第4「快適に暮らせるまちづくり」(生活環境)

【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本となるライフライン関連施設を、適正かつ良好な状況で維持管理し、住民サービスを提供することは、自治体の大きな責務でもあります。道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっています。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し進めてまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など町内で多くの整備箇所がありますが、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

令和4年度は室蘭開発建設部の苫小牧河川事務所の河川管理部門が平取町に移転され「鷓川沙流川河川事務所」として運用が始まることもあり、沙流川河川整備計画に沿った直轄区間の管理等について、積極的に要請等をしてまいります。

高齢者や障がい者のための移動手手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進めてまいります。令和4年4月からは貫気別地区運行の路線バスを代替するデマンドバスを運行してまいります。

【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となっています。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのための各地域での防災訓練も積極的に実施してまいります。

あわせて災害時要援護者、要支援者システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防・救急は予消防の充実強化に努めてまいります。令和4年度は貫気別地

区に分団車庫の移転改築を図り、より迅速な地域の消火体制の充実を図ってまいります。令和3年度、二風谷、去場、紫雲古津の3地区に整備した消防団緊急伝達システムも令和4年度から本格的な稼働を図ってまいります。救急体制は各関係機関との連携を強化し、感染症予防にも対応した体制の構築と救急救命士、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。

洪水対策としての平取ダム建設工事、関連付帯工事が令和4年度で完成し、これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化され、町民の洪水への脅威が大きく軽減されることとなります。

今後はダム完成後の河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国との調整や要請を図ってまいります。

【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、令和4年度も公営住宅を1棟4戸、本町地区に建設し、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めてまいります。また、居住者の意向に沿った公営住宅の改築計画の策定を行い、民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検討しながら、住宅数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討してまいります。

このコロナ禍での価値観の変化は、人や企業が地方への移住を検討する機会を増やしました。当町においてもオンライン、テレワークなどを活用した新たなライフスタイルやワークスタイルを実践できる町として、起業や芸術活動などの分野で、ハード、ソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めてまいります。

【環境・景観・エネルギー】

国が掲げる2050年ゼロカーボンの指針を受け、平取町としても二酸化炭素削減のための施策の展開を図ってゆかなければなりません。

令和3年度にバイオマスセンターが完成し本格的な運用が始まっています。さらに平成27年度に国の認定を受けたバイオマス産業都市本構想に沿って、木質のみならず可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。また、「2050年ゼロカーボンシティ」の表明について検討するとともに環境、再生可能エネルギー施策推進のための体制の強化を図ってまいります。

平取町の魅力として多くの町民が認識している、アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来にも継承しなければなりません。平取町景

観づくり条例や平取町景観計画、文化的景観保存計画に沿って、平取町ならではの景観の保全に努めてまいります。

第5 みんなで歩む協働のまちづくり【町民活動・行政活動】

【協働】

平取町自治基本条例の主旨に則し、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営してまいります。

令和3年度に制度化した「びらとり協働のまちづくり事業」を活用し、町民や高校生が自主的な活動を行っています。今後も町民の力とアイデアを結集し、将来のまちづくりを検討できる仕組みの構築に向けて検討を続けてまいります。

急速な人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。

【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めてまいります。

あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等での人材確保が厳しい状況であることから、町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めてまいります。

また、町内には老朽化や耐震化などが不十分で改築をしなければならない公共施設が多くあることから、役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備やレイアウトなどを具体化するグランドデザインの策定を進め、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどについて検討してまいります。

【財政運営】

財政運営に関しては、中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営の構築をめざしてまいります。

当町の予算財源の確保においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、このままの状況では将来、財政の硬直化が懸念されます。

特別会計を含む令和3年度末の起債残高は100億円を超えており、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の適切な事業等の慎重な選択が必要になっていきます。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、一般のインフラ整備事業の継続と国土強靱化や環境保全分野での新たな公共事業の創出なども検討し、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の財源確保に努めてまいります。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使用料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等の考え方について、私の考え方を述べさせていただきました。人口減少や高齢化は、町の将来を悲観的に捉えがちですが、一人ひとりの顔が見え、その思いを的確に、着実に実現することができる、小さな町であるからこそ、大きな可能性を平取町は持っていると感じております。

地方自治体を取り巻く社会情勢や財政は、コロナ禍などの対応も重なりさらに厳しい状況が予想され、政策等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町民の皆様と思いを共有し、様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し、胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため努力を続ける所存です。

町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなるよう、もてる力を傾注し全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げ「令和4年度町政執行方針」とさせていただきます。